

(様式2)

公の施設の指定管理者制度導入施設の管理運営状況調査【対象年度:令和6年度】

所管部・課	農林商工部 農業振興課
指定管理者	株式会社おもてなしせんぼく

1 施設名等

施設名	仙北市都市農村交流施設	施設の所在地	仙北市田沢湖田沢字湯前78
-----	-------------	--------	---------------

2 施設の概要

設置年月	平成9年7月開館	根拠条例等	仙北市都市農村交流施設条例
設置目的	この施設は都市と農村の交流を基盤とし、地域の自然、農業体験及び農村固有の文化等を総合的に活用しつつ、地域の新たな所得、就労機会の増大に資する。		
施設内容	ハーブ館1, 789㎡、ガラスハウス621㎡、広場17, 800㎡		
利用料金	浴室(入湯料) 大人400円、小学生200円(いずれも上限額) 現在閉鎖中		

3 指定期間・選定方法

指定期間	令和4年 4月 1日 ~ 令和9年 3月31日 (5年間)
選定方法	☒ 公募 (応募者数: 1) ・ ☐ 非公募 (随意指定)

4 収支の状況(決算ベース)

※財源内訳 (①指定管理料のみ ☒ ②指定管理料+利用料金収入 ☐ ③利用料金収入のみ) (税込) (単位:千円)

項目／年度		令和5年度	令和6年度	項目／年度		令和5年度	令和6年度
収入	指定管理料	5,017	5,202	支出	維持管理費	29,928	26,520
	利用料金収入				事業費		
	その他	21,157	23,326		その他	11,231	9,913
収入合計 ①		26,174	28,528	支出合計 ②		41,159	36,433
※臨時的経費除く。				収支差引(①-②)		-14,985	-7,905

5 指定管理者の業務内容

仙北市の都市農村交流拠点施設及び観光拠点としての業務、ハーブ等の地域農産物の農業生産振興に関する業務、地産地消、地元食材の消費提供に関する業務、地域特産品等の展示販売に関する業務、飲食物の提供に関する業務、施設及び設備の維持及び修繕に関する業務
上記に掲げるもののほか、市長が施設の管理上必要と認める業務

6 利用実績等

(1)利用実績【指標 ☒ 利用者数 ☐ 利用件数・稼働率】 (単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	1,613	4,709	2,324	1,999	3,636	2,767	3,125	1,505	173	333	149	308	22,641
令和5年度(B)	3,020	5,281	2,798	2,736	4,806	2,648	3,401	2,389	465	500	415	647	29,106
(A)／(B)	53.4%	89.2%	83.1%	73.1%	75.7%	104.5%	91.9%	63.0%	37.2%	66.6%	35.9%	47.6%	77.8%

(2)利用料金収入(その他収入含む。)(税込) (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	2,066	2,214	2,091	1,090	2,589	1,636	2,167	1,842	5,238	964	526	903	23,326
令和5年度(B)	1,339	2,455	2,045	1,270	2,441	1,673	1,986	1,310	4,831	637	503	667	21,157
(A)／(B)	154.3%	90.2%	102.2%	85.8%	106.1%	97.8%	109.1%	140.6%	108.4%	151.3%	104.6%	135.4%	110.3%

※1～3、5:所管課記入・4、6:指定管理者記入

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価記入) ※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者		所管課	
		評価		評価
施設の目的に沿った管理運営	概ね協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施できたと考えております。	B	概ね協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施したと認められる。	B
平等な利用の確保	仙北市都市農村交流施設条例等の関係条例の趣旨に従い、利用されるすべてのお客様に対して平等な施設利用を確保いたしました。	B	平等な施設利用を確保できたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	利用者からのご意見やヒアリング等を実施し、その結果をもとに改善すべき点は改善し、好評を得ている点は更にご満足いただけるよう改良に努めております。	B	利用者アンケートによる多様なニーズを的確に把握し、それに即したサービス提供を実施できている	B
自主事業	園内では、季節毎に地元農産品などのアイテムを増やして販売しました。また、各種イベントを開催し、集客に努めるとともに賑やか感を演出いたしました。	B	集客に結びつくよう創意工夫された自主事業が計画的に実施されている。	B
職員・管理体制	仕様書及び事業計画書に基づき職員配置を行いました。	B	事業計画書に基づいた職員配置により、人件費等の経費を削減する努力をしている。	B
収支状況	令和6年度の収支につきましては、収入28,528千円に対し、支出36,433千円であり、収支尻としては7,905千円のマイナスとなりました。	D	自然災害による客足減の影響もあり、赤字決算となっているため、経営改善に向けてより一層の努力が必要である。	D
今年度の取組(令和6年度)	発送商品(山の芋鍋等)の販売向上に努めると共に製造コスト及び販売金額の見直し等を行い一定の成果を上げております。また、山の芋を使用したポテトやコロッケ等も販売し、好評を得ています。また、団体客の利用促進を図り、昼食+体験教室といったセット販売を行い売上の増加にも寄与できたと考えます。		田沢湖畔の都市農村交流拠点として重要な役割を担っている。新たな滞在型の商品(食事+体験教室)提案も売上向上につながる努力とうかがえる。	
総合評価	概ね協定書等に基づいた管理運営を実施できたと考えておりますが、継続的な黒字を計上するにはなお一層の経営努力が必要と考えております。また、冬場の売上確保が大きな課題であると考えます。	B	概ね協定書に基づいた管理運営を実施できたと認められる。	C

〈指定管理者評価区分〉

- A:仕様書等の内容を上回る成果であった。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果であった。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があった。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項があった。

〈所管課評価区分〉

- A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われた。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 制度の効果及び施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
制度の効果	利用者に対し、概ねスムーズな対応がとれ、アンケートなどからも利用者からの評価が得られたと考えております。	複数施設間での情報共有や人材の相互活用など、連携体制が構築されており、運営の効率化と質の向上が図られ、持続可能な運営の実現に向け、指定管理者制度の導入効果の現れとなっている。
施設の管理運営の課題	毎年、仙北市に設備の更新、修繕を行っていただいておりますが、施設・設備の経年劣化が進んでおります。早急に、施設の改修計画を策定し、計画的な改修を実施していく必要があると考えております。 当園のような観光施設は、天候や災害、経済情勢の影響を受けやすく、収支のバランスを均一に保つのが難しい状況にあります。 冬期間の売り上げ確保が最重要課題と考えております。	今後は、施設及び設備の維持管理業務について、老朽化や劣化の兆候を早期に把握するための事前の保全管理のため、定期的な点検や維持管理の徹底を引き続きお願いしたい。

※7～8:指定管理者及び所管課記入